お悩み無料相談 ほっと

YOUR HOTLINE

当月11日から翌月10日までの予定を掲載

行政相談

2/17	火	13:30～15:30	川之江文化センター2階
2/24	火	10:00～12:00	市役所2階 202会議室
3/ 9	月	〃	土居窓口センター1階
3/10	火	〃	新宮公民館1階

総務調整課 ☎ 28-6002

年金出張相談（要予約） ※今回をもって休止します

3/11	水	10:00～15:00	川之江文化センター4階

相談日前日までにご予約ください（平日のみ）

新居浜年金事務所 ☎ 0897-35-1445

若者の就労相談（要予約）

1人1時間の相談　定 1日4人

対 就職にお悩みの15歳～49歳の方または保護者

2/16	月	13:00～17:00	ハローワーク四国中央1階
3/ 9	月	〃	〃

東予若者サポートステーション ☎ 0897-32-2181

法律相談（要予約）

2/16	月	13:00～16:00	川之江文化センター1階
2/20	金	9:00～12:00	市民くらしの相談室
2/25	水	13:30～15:30	土居窓口センター1階
3/10	火	9:00～12:00	市民くらしの相談室

相談日前日16時までにご予約ください（平日のみ）

市民くらしの相談室（市役所1階）☎ 28-6143

司法書士相談（要予約）

3/ 5	木	9:00～12:00	市民くらしの相談室
3/11	水	13:00～16:00	川之江文化センター1階

相談日前日16時までにご予約ください（平日のみ）

市民くらしの相談室（市役所1階）☎ 28-6143

無料特許・商標相談（要予約）

3/ 2	月	13:00～16:00	四国中央商工会議所1階

相談日5日前までにご予約ください

四国中央商工会議所 ☎ 58-3530

障がい児（者）の家族を支える 療育等支援事業

- 療育の場での支援
- 専門講師による研修や巡回相談
- 障がい理解のための講演会 など

澄心そうだんさぽーと
☎ 22-3311
FAX 22-3347

障がい者の「働く」を応援 就労相談・支援

月～金 9:00～17:30
※来所相談は要予約
- 障がい者雇用の相談
- 障がいのある方の就業や日常生活支援 など

ジョブあしすとUMA
三島宮川2-4-2 ☎ 23-6558
jobassist@lagoon.ocn.ne.jp

ひとりで抱え込まないで 暴力団相談・情報提供

平日 8:30～17:15
- 暴力団に関する困り事の相談
- 被害の防止や回復のための情報提供 など

県暴力追放推進センター
松山市若草町7-1
☎ 089-932-1893

消費・DV・暴力団 一般相談

平日 8:30～17:15
- 消費生活トラブルなどの困り事の相談
- 適切な相談窓口の案内 など

市民くらしの相談室
市役所1階
☎ 28-6143

専門相談員がサポート 多重債務相談

平日 9:00～12:00
13:00～17:00

カードローンやキャッシングなどの借金に関する相談ができます。

四国財務局
多重債務者相談窓口
☎ 087-811-7801

将来の暮らしに備える 年金相談（要予約）

- 平日　9:00～16:00
※週の初めは18時まで
- 第2土 10:00～15:00

相談日前日までにご予約ください。

新居浜年金事務所
新居浜市庄内町1-9-7
☎ 0897-35-1445